住 宅 用 家 屋 証 明 申 請 書

租税特別措置法施行令
- (イ) 第 41 条
  - 特定認定長期優良住宅以外
    - (ａ) 新築されたもの
    - (ｂ) 新築後使用されたことのないもの
  - 特定認定長期優良住宅
    - (ｃ) 新築されたもの
    - (ｄ) 新築後使用されたことのないもの
- (ロ) 第 42 条第 1 項(建築後使用されたことのあるもの)
- (ハ)第 42 条第 2 項 (増築されたもの)

の規定に基づき、下記の家屋がこの規定に該当するものである旨の証明の申請をいたします。

年　　月　　日

上 板 町 長　殿

申 請 人

住 所　板野郡上板町

氏 名

所　在　地	徳島県板野郡上板町 家屋番号
建 築 年 月 日	年　　月　　日
取 得 年 月 日	年　　月　　日
申請者の住居	(1) 入 居 済　　(2) 入 居 予 定
床　面　積	㎡
構　造	
区 分 建 物 の 耐 火 性 能	(1) 耐火又は簡耐　　(2) 低層集合住宅